

高松市においては、西植田町、東植田町、菅沢町を含む旧山田地区と塩江町が多くの森林面積を占めており、これらの地区において森林整備事業（分収造林事業等）を実施し、地元の森林組合を中心的な担い手として林業の振興を実施してきた。そのため、新たな森林経営管理制度への取り組みについては同地区を重点的に取り組むこととするとともに、各地区で活動している森林組合に対する支援を行う。また、森林資源の有効活用を図るため、都市部での地元産木材の利用促進を図り、木材の普及啓発に取り組む。

このため本市では新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の3つの部門に取り組むことを基本方針とし、各部門において事業を実施した。

- 1 森林整備：森林経営管理制度への準備作業を含む森林整備事業
- 2 人材育成：森林組合及び市町村の体制強化
- 3 木材普及：地元産木材の有効活用及び木材普及啓発活動

□ 事業内容

1 ①森林経営意識調査

- ・森林経営管理制度の施行に際し、森林所有者の森林経営に関する意向調査の実施内容等を検討するため、事前調査として森林所有者に対する意識調査を実施した。

【事業費】123千円（うち譲与税123千円）

【実績】森林経営に関するアンケート調査（森林所有者24名）

1 ②森林整備事業

- ・環境保全林等の整備事業を実施した。

【事業費】10,817千円（うち譲与税10,817千円）

【実績】森林整備事業（5か所）

1 ③林道及び作業道修繕

- ・森林経営計画が作成されている森林への林道及び作業道の修繕及び支障木の撤去等を行い、森林経営計画に基づく間伐の促進を行った。

【事業費】4,481千円（うち譲与税4,481千円）

【実績】林道修繕工事等（1路線）、林道橋補修設計（1橋）

林道及び作業道修繕事業



施工前



施工後

□ 工夫・留意した点

- ・前年度に引き続き、森林経営意識調査について、森林所有者への意識調査を実施している。
- ・森林の有する公益的機能に関する普及啓発を促進するため、環境保全林等の整備を実施した。
- ・森林経営計画に基づく搬出間伐の施業前に林道及び作業道の修繕を行うことで、搬出作業を迅速に行うことができた。

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	47,814千円
②私有林人工林面積（※1）	2,201ha
③林野率（※2）	37.9%
④人口（※3）	417,496人
⑤林業就業者数（※4）	82人

※1、2：「2020農林業センサス」から、※3：「R2国勢調査」から、

※4：「H27年国勢調査」から

高松市においては、西植田町、東植田町、菅沢町を含む旧山田地区と塩江町が多くの森林面積を占めており、これらの地区において森林整備事業（分収造林事業等）を実施し、地元の森林組合を中心的な担い手として林業の振興を実施してきた。そのため、新たな森林経営管理制度への取り組みについては同地区を重点的に取り組むこととするとともに、各地区で活動している森林組合に対する支援を行う。また、森林資源の有効活用を図るため、都市部での地元産木材の利用促進を図り、木材の普及啓発に取り組む。

このため本市では新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の3つの部門に取り組むことを基本方針とし、各部門において事業を実施した。

- 1 森林整備：森林経営管理制度への準備作業を含む森林整備事業
- 2 人材育成：森林組合及び市町村の体制強化
- 3 木材普及：地元産木材の有効活用及び木材普及啓発活動

□ 事業内容

2 ①森林情報管理システム保守業務委託

- ・ 森林経営管理制度の施行に際し、前年度に導入した森林情報管理システムの保守業務委託を行った。

【事業費】 1,271千円（うち譲与税1,271千円）

【実績】 保守業務一式

2 ③会計年度任用職員雇用

- ・ 森林経営管理制度の施行に際し、会計年度任用職員を2名雇用し、森林計画制度等に関する業務を行うことで、体制強化を行った。

【事業費】 5,431千円（うち譲与税5,431千円）

【実績】 林業専従の会計年度任用職員2名雇用

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	47,814千円
②私有林人工林面積（※1）	2,201ha
③林野率（※2）	37.9%
④人口（※3）	417,496人
⑤林業就業者数（※4）	82人

※1、2：「2020農林業センサス」から、※3：「R2国勢調査」から、

※4：「H27年国勢調査」から

高松市においては、西植田町、東植田町、菅沢町を含む旧山田地区と塩江町が多くの森林面積を占めており、これらの地区において森林整備事業（分収造林事業等）を実施し、地元の森林組合を中心的な担い手として林業の振興を実施してきた。そのため、新たな森林経営管理制度への取り組みについては同地区を重点的に取り組むこととするとともに、各地区で活動している森林組合に対する支援を行う。また、森林資源の有効活用を図るため、都市部での地元産木材の利用促進を図り、木材の普及啓発に取り組む。

このため本市では新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の3つの部門に取り組むことを基本方針とし、各部門において事業を実施した。

- 1 森林整備：森林経営管理制度への準備作業を含む森林整備事業
- 2 人材育成：森林組合及び市町村の体制強化
- 3 木材普及：地元産木材の有効活用及び木材普及啓発活動

□ 事業内容

3 地域産木材利用推進事業

- ・ 香川県産材を活用し、市役所農林水産課及び男木コミュニティセンターに木製ベンチ及び木製玩具を配置。

【事業費】907千円（うち譲与税907千円）

（譲与税は、木製品購入（材料費及び調達経費を含む）に充当）

【実績】木材使用量0.38㎡

地域産木材利用推進事業



□ 工夫・留意した点

森林環境譲与税の制度への理解及び木材利用や普及啓発活動を通じた森林整備への理解を深めてもらうため、購入した木製品を市民の目に触れる箇所に設置した。

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	47,814千円
②私有林人工林面積（※1）	2,201ha
③林野率（※2）	37.9%
④人口（※3）	417,496人
⑤林業就業者数（※4）	82人

※1、2：「2020農林業センサス」から、※3：「R2国勢調査」から、
※4：「H27年国勢調査」から